

株 主 各 位

大阪市中央区大手前一丁目7番31号

株 式 会 社 ラ ピ ー ヌ

代表取締役社長 青 井 康 弘

第 7 1 回 定 時 株 主 総 会 招 集 ご 通 知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第71回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年5月29日（水曜日）午後6時45分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年5月30日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区大手前一丁目7番31号 OMM18階 当社ショールーム
（開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。）
3. 株主総会の目的事項
 - 報告事項 1 第71期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2 第71期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 資本金の額の減少の件
- 第2号議案 剰余金の処分の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第4号議案 会計監査人選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。  
◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイト（<http://www.lapine.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 事業報告

〔 2018年3月1日から  
2019年2月28日まで 〕

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済環境は、好調に推移する輸出関連企業の収益改善傾向がけん引し、設備投資の増加や堅調な雇用環境が続き、景気は緩やかながらも回復基調を維持いたしました。一方で、米国や欧州連合諸国の政治・経済動向、アジア経済の不確実性や地政学リスクが国内景気に与える影響も懸念され、景気の先行きは不透明な状況のまま推移いたしました。

当社グループが属するアパレル業界におきましては、都市部を中心としたインバウンド需要を背景に一部の高額商品や化粧品など生活関連商品の販売が好調に推移したものの、7月から9月にかけての猛暑や集中豪雨、台風、地震などの自然災害、また10月以降の暖冬などの影響により季節商品の販売が振るわず、衣料消費全般では通年で盛り上がりを欠き、総じて厳しい状況が続きました。

このような状況のもと、当社グループは中期経営計画「NL2020」に掲げた目標達成に向けて、商品企画・製造・販売にわたり市場競争力を高める各施策実行や不採算取引の中止などにより収益性改善に取り組むとともに、直営小売事業においては、既存店舗の損益向上策とともに積極的な新規出店を進めてまいりました。

しかしながら、消費者の節約志向や買い控え傾向は依然根強く、個人消費に力強さを欠く状況の中、当連結会計年度の業績は、売上高は93億76百万円（前年同期比5.2%減）となり、損益面におきましても、売上高の減少に伴い、営業損失は3億86百万円（前年同期は1億12百万円の利益）、経常損失は3億79百万円（前年同期は1億35百万円の利益）となりました。また、特別利益として大阪府大阪市の土地及び建物の売却益を計上、特別損失として事業所設備等の共用資産の減損損失を計上、また、今後の経営環境を勘案し繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、その全額を取り崩し法人税等調整額に計上したことから、親会社株主に帰属する当期純損失は9億50百万円（前年同期は1億32百万円の利益）となりました。

セグメント別の業績の概要は次のとおりであります。

#### ＜卸売事業＞

卸売事業におきましては、専門店・百貨店販路別の商品品揃え強化、店頭重視の販売促進など売上確保策に加えて、お得意先・売場単位の採算性を重視してコスト抑制に努めたものの、当社の主たるターゲット層を中心に消費者の買い控え傾向に加えて、相次ぐ自然災害の発生や暖冬傾向などから、卸売事業の売上高は62億26百万円（前年同期比10.4％減）にとどまり、営業損失は2億72百万円（前年同期は1億14百万円の利益）となりました。

#### ＜小売事業＞

当社が運営するカナダ直輸入レザー服飾品の「m0851」、当社100％子会社である株式会社ベルラピカが運営するミセス向け婦人服・婦人雑貨を取り扱う「BELL MILAN（ベルミラン）」、セレクトショップ「LAGLAIA（ラグライア）」や、服飾雑貨のセレクトショップ「Scrap Book（スクラップブック）」を含めて、ブランド毎の顧客ターゲット層に向けた店頭及びモバイル販促の実行により知名度アップ、新規顧客開拓に注力し、直営ビジネスの拡大を図ってまいりました。

その結果、小売事業の売上高は31億35百万円（前年同期比6.9％増）となりましたが、卸売事業と同様にプロパー販売時期の売上伸び悩みや新規店舗のイニシャルコスト負担などの影響から、営業損失は77百万円（前年同期は34百万円の利益）となりました。

なお、当連結会計年度中に、直営店8店を新規出店、不採算店舗の閉鎖は2店で、当社グループの同年度末の店舗数は合計で58店舗となりました。

#### 当連結会計年度の事業別売上高

| 事業区分 | 売上高       | 構成比    |
|------|-----------|--------|
| 卸売事業 | 6,226 百万円 | 66.4 % |
| 小売事業 | 3,135     | 33.4   |
| その他  | 13        | 0.2    |
| 合計   | 9,376     | 100.0  |

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資は総額4億28百万円余で、その主なものは、本社移転に伴うものです。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に増資あるいは社債発行などによる資金調達は行っておりません。なお、安定的かつ効率的な調達を行うため借入極度額8億円のコミットメントライン契約を締結しております。

### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内景気は緩やかな回復基調にあるものと判断されますが、引き続き消費者の節約志向や買い控え傾向は根強く、また実質賃金の伸び悩みや本年10月に予定される消費税率引き上げに対する生活防衛意識などから、個人消費は弱含みで推移するものと思われ、アパレルを取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況が続くものと予想されます。また、当社グループは、前連結会計年度においては営業利益を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローもプラスとなりましたが、当連結会計年度において、営業損失、営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスを計上したことから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

このような情勢を踏まえ当社グループは、中期経営計画「NL2020」最終年度にあたる当期の業績確保に向け、卸売事業においては、ブランド、お得意先・売場毎の収益を確保するために、効率を重視の事業と積極投資する事業の選択と集中を図るとともに、消費者に支持される新商品開発、当社のものづくりを支える直営工場である富士服飾研究所をはじめ国内協力工場との取り組み強化によりブランド力強化を図ってまいります。

小売事業においては、SPA型企業を目指す中で、m0851、ベルミラン、ラグライア、スクラップブックそれぞれ、既存店舗の業績向上と新規出店によるスケールメリット拡大を図ってまいります。また、EC事業につきましても、当社が成長するための戦略事業として位置づけ積極的に推進してまいります。

また、人件費総額の抑制やサンプル洋服製造費用等のコスト削減に取り組んでまいります。

なお、事業資金面につきましても当面の事業資金は確保されております。これらの対応策により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

株主の皆様におかれましては、今後一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ①企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                       | 第68期<br>(2016年2月期) | 第69期<br>(2017年2月期) | 第70期<br>(2018年2月期) | 第71期<br>(2019年2月期)<br>(当連結会計年度) |
|-------------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                               | 10,816             | 9,939              | 9,894              | 9,376                           |
| 経 常 利 益 又 は 損 失 (△) (百万円)                 | △454               | △1,015             | 135                | △379                            |
| 親会社株主に帰属する当期<br>純 利 益 又 は 純 損 失 (△) (百万円) | △260               | △1,665             | 132                | △950                            |
| 1株当たり当期純利益又は純損失(△) (円)                    | △112.17            | △717.60            | 57.18              | △405.56                         |
| 総 資 産 (百万円)                               | 10,532             | 9,127              | 9,093              | 6,685                           |
| 純 資 産 (百万円)                               | 6,955              | 5,329              | 5,428              | 4,411                           |

### ②当社の財産及び損益の状況

| 区 分                       | 第68期<br>(2016年2月期) | 第69期<br>(2017年2月期) | 第70期<br>(2018年2月期) | 第71期<br>(2019年2月期)<br>(当事業年度) |
|---------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)               | 9,631              | 8,644              | 7,809              | 7,064                         |
| 経 常 利 益 又 は 損 失 (△) (百万円) | △474               | △1,011             | 146                | △303                          |
| 当期純利益又は純損失(△) (百万円)       | △310               | △1,655             | 136                | △945                          |
| 1株当たり当期純利益又は純損失(△) (円)    | △133.81            | △713.40            | 58.82              | △403.68                       |
| 総 資 産 (百万円)               | 10,445             | 9,052              | 8,810              | 6,495                         |
| 純 資 産 (百万円)               | 6,920              | 5,273              | 5,408              | 4,390                         |

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は純損失は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

2. 2015年9月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。第68期期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1株当たり当期純利益又は純損失を算出しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社の状況

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

| 会社名          | 所在地    | 資本金   | 出資比率 | 主要な事業内容            |
|--------------|--------|-------|------|--------------------|
| (株)ベルラピカ     | 大阪市中央区 | 10百万円 | 100% | 婦人服及び服飾雑貨の小売事業     |
| ラピーヌ夢ファーム(株) | 大阪市中央区 | 60百万円 | 100% | 水耕栽培を通じた障害福祉サービス事業 |

(注) 2018年12月25日に上記2社の所在地を大阪市北区から大阪市中央区に移転いたしました。

## (7) 主要な事業内容（2019年2月28日現在）

当社グループは、婦人服及び服飾雑貨の企画、製造、販売を主要な事業内容としております。

製造は当社の企画に基づき、直営の富士服飾研究所で行うほか、国内の協力工場に委託しております。また製品の一部は国内外より仕入れております。当社は主に全国の専門店及び百貨店を中心に卸売販売を行い、また一部直営店舗を通じて小売販売を行っております。子会社の株式会社ベルラピカは、当社製品及び他社製品を仕入れ、小売販売を行っております。

また、子会社のラピーヌ夢ファーム株式会社は、水耕栽培による野菜の栽培及び販売を通じて障害福祉サービス事業を行っております。これは、当社グループとしての社会福祉への取り組みの一環として、障害者の安定的な職場の確保を図るために行っているものであります。

## (8) 主要な事業所（2019年2月28日現在）

| 名 称           | 所 在 地           |
|---------------|-----------------|
| 本 社           | 大 阪 市 中 央 区     |
| 東 京 店         | 東 京 都 品 川 区     |
| 商 品 セ ン タ ー   | 大 阪 府 箕 面 市     |
| 富 士 服 飾 研 究 所 | 山 梨 県 富 士 吉 田 市 |

(注) 2018年12月25日に本社所在地を大阪市北区から大阪市中央区に移転いたしました。

## (9) 従業員の状況（2019年2月28日現在）

### ①企業集団の従業員数

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 214名 | 5名減         |

(注) 上記従業員の他に期中平均657名（1日8時間換算）の嘱託、販売員及び臨時従業員（パートタイマー、アルバイト）を雇用しております。

### ②当社の従業員数

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 |
|------|-----------|
| 198名 | 5名減       |

(注) 上記従業員の他に期中平均483名（1日8時間換算）の嘱託、販売員及び臨時従業員（パートタイマー、アルバイト）を雇用しております。

(10) 主要な借入先 (2019年2月28日現在)

| 借入先                    | 借入金残高  |
|------------------------|--------|
| シンジケーション方式タームローン (注)1. | 524百万円 |

(注)1. 株式会社みずほ銀行を幹事とし、株式会社りそな銀行、株式会社徳島銀行、株式会社池田泉州銀行の4行による協調融資によるものであります。

2. 上記借入先以外に、株式会社三菱UFJ銀行と株式会社三井住友銀行を幹事とし、株式会社百十四銀行の3行による借入極度額8億円のコミットメントライン契約を締結しております。

2. 会社の株式に関する事項 (2019年2月28日現在)

- (1) 発行可能株式総数 7,980,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,767,064株
- (3) 株主数 2,750名
- (4) 大株主

| 株主名              | 持株数   | 持株比率  |
|------------------|-------|-------|
| ラピーヌ取引先持株会       | 185千株 | 7.90% |
| 日本生命保険相互会社       | 175   | 7.45  |
| 合同会社サクセスインベストメント | 148   | 6.31  |
| ラピーヌ社員持株会        | 119   | 5.09  |
| 株式会社三菱UFJ銀行      | 100   | 4.25  |
| 株式会社三井住友銀行       | 100   | 4.25  |
| 第一生命保険株式会社       | 80    | 3.42  |
| 株式会社テーオーシー       | 69    | 2.94  |
| 住友生命保険相互会社       | 52    | 2.21  |
| 楽天証券株式会社         | 50    | 2.12  |

(注)1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は自己株式(417,116株)を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度の末日における新株予約権の状況（2019年2月28日現在）

##### 株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権

| 名 称<br>(発行年月日)                                    | 新株予約<br>権の数 | 新株予約権の<br>目的となる株式<br>の種類及び数       | 新株予約権<br>の発行価額    | 権利行使時<br>の払込金額 | 権利行使期間                       |
|---------------------------------------------------|-------------|-----------------------------------|-------------------|----------------|------------------------------|
| 株式会社ラピーヌ<br>第1回株式報酬型<br>ストックオプション<br>(2012年7月13日) | 68個         | 普通株式<br>6,800株<br>〔1個につき<br>100株〕 | 1個当たり<br>65,000円  | 1株当たり<br>1円    | 2012年7月14日から<br>2042年7月13日まで |
| 株式会社ラピーヌ<br>第2回株式報酬型<br>ストックオプション<br>(2013年6月21日) | 52個         | 普通株式<br>5,200株<br>〔1個につき<br>100株〕 | 1個当たり<br>76,000円  | 1株当たり<br>1円    | 2013年6月22日から<br>2043年6月21日まで |
| 株式会社ラピーヌ<br>第3回株式報酬型<br>ストックオプション<br>(2014年6月20日) | 55個         | 普通株式<br>5,500株<br>〔1個につき<br>100株〕 | 1個当たり<br>87,000円  | 1株当たり<br>1円    | 2014年6月21日から<br>2044年6月20日まで |
| 株式会社ラピーヌ<br>第4回株式報酬型<br>ストックオプション<br>(2015年6月22日) | 47個         | 普通株式<br>4,700株<br>〔1個につき<br>100株〕 | 1個当たり<br>131,000円 | 1株当たり<br>1円    | 2015年6月23日から<br>2045年6月22日まで |

(注)1. 上記の新株予約権は、役員退職慰労金に代わる株式報酬として取締役（非常勤取締役を除く。）に、また職務執行の対価として執行役員に割り当てたものです。

#### 2. 上記新株予約権の主な行使の条件

当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年を経過する日までの間に限り行使することができる。

(2) 当事業年度の末日における当社取締役の保有する新株予約権の状況

(2019年2月28日現在)

| 名 称                               | 保有者数              | 新株予約権<br>の数 | 目的となる<br>株式の数 |
|-----------------------------------|-------------------|-------------|---------------|
| 株式会社ラピーヌ<br>第1回株式報酬型<br>ストックオプション | 取締役（監査等委員を除く。） 3名 | 35個         | 3,500株        |
|                                   | 取締役（監査等委員） 1名     | 8個          | 800株          |
| 株式会社ラピーヌ<br>第2回株式報酬型<br>ストックオプション | 取締役（監査等委員を除く。） 3名 | 27個         | 2,700株        |
|                                   | 取締役（監査等委員） 1名     | 6個          | 600株          |
| 株式会社ラピーヌ<br>第3回株式報酬型<br>ストックオプション | 取締役（監査等委員を除く。） 3名 | 26個         | 2,600株        |
|                                   | 取締役（監査等委員） 1名     | 6個          | 600株          |
| 株式会社ラピーヌ<br>第4回株式報酬型<br>ストックオプション | 取締役（監査等委員を除く。） 3名 | 24個         | 2,400株        |
|                                   | 取締役（監査等委員） 1名     | 3個          | 300株          |

(注)1. 上記取締役（監査等委員を除く。）には、執行役員兼務取締役を含んでおります。

2. 非常勤社外取締役（監査等委員を除く。）及び非常勤社外取締役（監査等委員）に対しては、新株予約権を付与しておりません。

(3) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役の状況（2019年2月28日現在）

| 地 位               | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況        |
|-------------------|---------|---------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長     | 青 井 康 弘 |                     |
| 取 締 役 専 務 執 行 役 員 | 寺 畠 修   | 営業本部長、㈱ペルラピカ代表取締役社長 |
| 取 締 役 常 務 執 行 役 員 | 伴 野 孝 幸 | 第二事業本部長             |
| 取 締 役             | 西 信 子   | 西信子法律事務所 弁護士        |
| 取 締 役（常勤監査等委員）    | 新 野 孝 弘 |                     |
| 取 締 役（常勤監査等委員）    | 中 野 裕 士 |                     |
| 取 締 役（監査等委員）      | 藤 田 健二郎 | ㈱ペルラピカ監査役           |

- (注) 1. 取締役 西 信子、取締役（常勤監査等委員）中野裕士、取締役（監査等委員）藤田健二郎の3氏は社外取締役であり、株式会社東京証券取引所に対し、3氏を独立役員として届け出ております。
2. 監査等委員会の実効性を高めるため、新野孝弘、中野裕士の両氏を常勤の監査等委員として選定し、情報収集及び内部監査部門との連携強化等を図っております。
3. 取締役（常勤監査等委員）新野孝弘氏は、当社の経理部長を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- 退任  
取締役会長 市川雅邦氏、取締役 北 博成氏は、2018年5月25日開催の第70回定時株主総会終結の時をもって任期満了により、退任いたしました。
5. 当社は、取締役 西 信子、取締役（常勤監査等委員）新野孝弘、中野裕士、取締役（監査等委員）藤田健二郎の4氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
6. ㈱ペルラピカは当社の子会社であります。

(ご参考)

2019年3月1日現在の執行役員の状況(取締役の兼務者を除く。)

| 地 位     | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                              |
|---------|---------|-------------------------------------------|
| 常務執行役員  | 辻 俊 光   | 第一事業本部長兼営業本部副本部長                          |
| 常務執行役員  | 尾 崎 史 照 | 経営統括本部長、㈱ペルラピカ取締役常務執行役員、ラビース夢ファーム㈱代表取締役社長 |
| 常務執行役員  | 宮 下 博 嗣 | W E B 事業本部長兼 E C 戦略部長兼第二事業本部副本部長兼営業本部副本部長 |
| 執 行 役 員 | 北 博 成   | 生産本部長                                     |
| 執 行 役 員 | 西 田 智 至 | 営業本部副本部長                                  |
| 執 行 役 員 | 清 野 政 夫 | 第一事業本部副本部長兼第一事業本部東日本第二販売部長                |
| 執 行 役 員 | 武田 三知矢  | 経営統括本部副本部長兼経営企画部長兼経理部長                    |

(注) ㈱ペルラピカ及びラビース夢ファーム㈱は当社の子会社であります。

## (2) 取締役の報酬等の総額

| 区 分            | 支給人員 | 支給額     |
|----------------|------|---------|
| 取締役(監査等委員を除く。) | 6名   | 44百万円   |
| (うち社外取締役)      | (1名) | (3百万円)  |
| 取締役(監査等委員)     | 3名   | 18百万円   |
| (うち社外取締役)      | (2名) | (10百万円) |
| 合 計            | 9名   | 63百万円   |
| (うち社外取締役)      | (3名) | (14百万円) |

- (注)1. 上記には2018年5月25日開催の第70回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員を除く。)2名を含んでおります。
2. 2016年5月26日開催の第68回定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額は年額1億50百万円以内(うち社外取締役15百万円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)、取締役(監査等委員)の報酬限度額は年額45百万円以内と決議されております。また別枠で2018年5月25日開催の第70回定時株主総会において譲渡制限付株式付与のための報酬額として、取締役(監査等委員を除く。)は年額30百万円以内(うち社外取締役3百万円以内)、取締役(監査等委員)は年額3百万円以内と決議されております。
3. 上記報酬等の支給額には、譲渡制限付株式報酬に係る当事業年度の費用計上額5百万円(取締役(監査等委員を除く。)3名に対し4百万円、取締役(監査等委員)2名に対し0百万円)が含まれております。
4. 上記のほか、執行役員兼務取締役の執行役員報酬相当額14百万円を支払っております。
5. 当事業年度に係る役員賞与の支給はありません。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ①他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）藤田健二郎氏は、当社子会社の株式会社ベルラピカの監査役を兼任しております。

#### ②当事業年度における主な活動状況

| 区分               | 氏名    | 主な活動状況                                                                                                                    |
|------------------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役              | 西 信子  | 当事業年度開催の取締役会13回全てに出席しており、弁護士としての高い見識と豊富な経験に基づき、中立的かつ客観的な観点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。                    |
| 取締役<br>(常勤監査等委員) | 中野裕士  | 当事業年度開催の取締役会13回、監査等委員会13回全てに出席している他、その他の重要会議にも出席しており、金融業界で要職を歴任した豊富な経験及び幅広い見識に基づき、中立的かつ客観的な観点から、議案の審議に必要な助言・提言を適宜行っております。 |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 藤田健二郎 | 当事業年度開催の取締役会13回、監査等委員会13回全てに出席している他、その他の重要会議にも出席しており、企業で役員を歴任した豊富な経験及び国際的な見識に基づき、中立的かつ客観的な観点から、議案の審議に必要な助言・提言を適宜行っております。  |

### 5. 会計監査人に関する事項

#### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

#### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                | 支払額   |
|--------------------------------|-------|
| ①当社が支払うべき報酬等の額                 | 26百万円 |
| ②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 26百万円 |

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が適正に監査をすることが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるため等の理由により会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、会計監査人の解任もしくは不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会の会議の目的といたします。

### 6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

[当社取締役会における決議の内容]

当社は、取締役会において、次のとおり内部統制の基本方針を決議しております。

#### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「真実と信頼」を創業以来の経営理念とし、消費者第一主義に徹した経営のもと、ファッションを通じて社会の生活文化向上に貢献することを目指しております。この経営理念のもと、当社グループ（当社及び子会社）の取締役及び全従業員が法令・定款を遵守し、健全な社会規範のもとにその職務を遂行するため、以下の体制を構築いたします。

①取締役会は「企業行動指針（コンプライアンス指針）」を制定し、コンプライアンス担当執行役員及び同担当を配置し、継続的に教育を実施することにより取締役及び従業員への周知徹底を図ります。

②当社グループ共用の内部通報制度「ラピーヌグループヘルプライン制度」に基づき、法令・定款その他社内規則に対する違反事実やそのおそれがある行為等を早期に発見し是正することを目的とする内部通報体制の運用を行います。

③監査等委員会は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、監査等委員以外の取締役の職務執行を監査します。

④内部監査室は、内部統制システムが有効に機能しているかを定期的な社内モニタリングにより確認し、業務改善点の指摘を行います。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の取扱いは、「稟議規程」、「文書管理規程」、「個人情報保護規程」など当社グループの情報管理に係る社内規程に従い適切な整理・保管の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、規程等の見直しを行います。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの経営に重大な影響を及ぼすリスクを管理するため、代表取締役社長の直轄部署として危機管理室を設置し、担当執行役員が室長としてその業務

を管掌し、コンプライアンス、環境、品質、災害、情報セキュリティ等のリスクに関して、それぞれの担当部署に規程・規則・マニュアル等の制定、整備及び研修の実施等による従業員への周知徹底を求め、損失の危険を発見した場合、直ちに危機管理室長に通報するよう指導します。

#### **(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ①取締役会は当社グループの取締役・従業員が共有する全社的な目標である経営理念を基軸とした中期経営計画とこれに基づく年度計画を定め、取締役は各担当業務の目標達成のために業務を遂行するものとします。
- ②業務の執行においては、取締役会規則に定められている要付議事項について、事前に十分な資料を準備して、取締役会に付議することを遵守します。
- ③取締役会は職務執行を効率的に行うため、執行役員を任命するとともに、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等に基づき権限委譲を行い、各層の責任者が意思決定ルールに則り効率的な業務を遂行するものとします。

#### **(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ①子会社に関する重要事項については、当社取締役会において審議、決定するものとします。なお、当社の監査等委員以外の取締役、執行役員もしくは従業員が子会社の取締役に就くことにより、当社が子会社の業務の適正を監視し、子会社の業務及び取締役の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告できる体制とします。
- ②子会社の法務、人事及び経理業務等については、当社の担当部署が支援を行うとともに、「関係会社管理規程」に基づき子会社の業務を管理し、当社グループ全体の業務の整合性と子会社の役職員の効率的な職務執行を確保します。
- ③子会社に対して、当社内部監査室が実地監査を含めた内部監査を実施し、当社取締役会及び監査等委員会へ結果報告を行います。

#### **(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、その使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項並びにその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- ①監査等委員会が監査等委員会スタッフを要する場合、内部監査室を監査等委員会の職務を補助する組織とし、内部監査室の従業員が監査等委員会スタッフを兼務します。
- ②監査等委員会スタッフは監査等委員会より受けた業務命令に関して、監査等委員以外の取締役の指揮命令を受けないものとし、人事に関する事項は監査等委員会の事前の同意を得て行うものとします。

#### **(7) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制**

- ①監査等委員会の職務の効果的な遂行のため、当社グループの監査等委員以外の

取締役、執行役員及び従業員は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について監査等委員会に報告します。

②当社グループの監査等委員以外の取締役、執行役員及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は、直ちに監査等委員会に報告します。

③監査等委員会への報告は、誠実に洩れなく行うことを基本とし、定期的な報告に加えて、必要の都度遅滞なく行います。

④当社グループは、監査等委員会へ報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることがないことを確保します。

#### **(8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

①代表取締役と監査等委員会は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもちます。

②当社は、監査等委員の職務の遂行にあたり、監査等委員が必要と認めた場合に、顧問弁護士・監査法人等の専門家との連携を図れる環境を整備します。

③当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、監査の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

#### **(9) 反社会的勢力排除に向けた体制**

反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係をもちません。また、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとります。

#### **[業務の適正を確保するための体制の運用状況]**

業務の適正を確保するための体制については、各部署においてその適切な運営に努めるとともに、監査等委員会は、取締役会、経営会議等の重要な会議への出席等を通じ、その意思決定の過程や内容について監督を行うほか、年間スケジュールに基づいた定期監査及び情報交換等の実施や、定期的に内部監査を実施している内部監査室と緊密な連携を取ることによって、十分なモニタリングに努めております。内部監査室においても内部監査計画に基づき、当社及び当社子会社の業務監査を実施し、監査結果を代表取締役社長及び監査等委員会に報告するとともに、必要な場合は是正勧告を行う等、業務の適正化に努めております。

また、業務改善点または不適切な点を発見した場合には取締役会等で共有を図り、適正な是正処置を行うなど、内部統制システムの実効性の向上に努めております。

なお、匿名性が担保された内部通報窓口を社内、社外に設置し、コンプライアンス違反行為等の情報収集に努めるとともに、通報者の保護と通報内容に対処する体制を整備しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2019年2月28日現在)

(金額単位：千円、千円未満切捨)

| 資 産 の 部        |                  | 負 債 の 部               |                  |
|----------------|------------------|-----------------------|------------------|
| 科 目            | 金 額              | 科 目                   | 金 額              |
| <b>I 流動資産</b>  | <b>4,590,373</b> | <b>I 流動負債</b>         | <b>1,645,231</b> |
| 現金及び預金         | 1,446,135        | 支払手形及び買掛金             | 446,048          |
| 受取手形及び売掛金      | 990,409          | 電子記録債務                | 246,791          |
| 商品及び製品         | 1,703,993        | 一年以内返済予定長期借入金         | 355,086          |
| 仕掛品            | 257,492          | 未払金                   | 411,189          |
| 原材料            | 15,055           | 未払費用                  | 31,387           |
| その他            | 181,466          | 未払法人税等                | 43,111           |
| 貸倒引当金          | △4,180           | 返品調整引当金               | 41,600           |
|                |                  | ポイント引当金               | 41,539           |
|                |                  | 資産除去債務                | 790              |
|                |                  | その他                   | 27,686           |
| <b>II 固定資産</b> | <b>2,094,702</b> | <b>II 固定負債</b>        | <b>628,531</b>   |
| (有形固定資産)       | ( 1,064,268)     | 長期借入金                 | 349,662          |
| 建物及び構築物        | 78,111           | 繰延税金負債                | 18,366           |
| 土地             | 941,058          | 退職給付に係る負債             | 89,942           |
| その他            | 45,099           | 資産除去債務                | 148,463          |
|                |                  | 預り保証金                 | 6,008            |
| (投資その他の資産)     | ( 1,030,434)     | 長期未払金                 | 12,478           |
| 投資有価証券         | 346,151          | その他                   | 3,611            |
| 差入保証金          | 653,623          | <b>負債合計</b>           | <b>2,273,762</b> |
| その他            | 36,130           |                       |                  |
| 貸倒引当金          | △5,471           |                       |                  |
|                |                  | <b>純資産の部</b>          |                  |
|                |                  | <b>I 株主資本</b>         | <b>4,307,295</b> |
|                |                  | 資本金                   | 4,354,021        |
|                |                  | 資本剰余金                 | 1,306,183        |
|                |                  | 利益剰余金                 | △845,054         |
|                |                  | 自己株式                  | △507,855         |
|                |                  | <b>II その他の包括利益累計額</b> | <b>84,703</b>    |
|                |                  | その他有価証券評価差額金          | 62,555           |
|                |                  | 退職給付に係る調整累計額          | 22,148           |
|                |                  | <b>III 新株予約権</b>      | <b>19,314</b>    |
|                |                  | <b>純資産合計</b>          | <b>4,411,313</b> |
| <b>資産合計</b>    | <b>6,685,075</b> | <b>負債・純資産合計</b>       | <b>6,685,075</b> |

# 連 結 損 益 計 算 書

〔 2018年 3月 1 日から  
2019年 2月 28日まで 〕

(金額単位：千円、千円未満切捨)

| 科 目                       | 金 額     | 金 額       |
|---------------------------|---------|-----------|
| I 売 上 高                   |         | 9,376,205 |
| II 売 上 原 価                |         | 5,161,966 |
| 売 上 総 利 益                 |         | 4,214,239 |
| 返 品 調 整 引 当 金 戻 入 額       |         | 5,400     |
| 差 引 売 上 総 利 益             |         | 4,219,639 |
| III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 4,605,809 |
| 営 業 損 失 (△)               |         | △386,170  |
| IV 営 業 外 収 益              |         | 52,726    |
| 受 取 利 息 ・ 配 当 金           | 8,667   |           |
| 雑 収 入                     | 44,059  |           |
| V 営 業 外 費 用               |         | 45,630    |
| 支 払 利 息                   | 18,178  |           |
| 支 払 手 数 料                 | 16,570  |           |
| 雑 損 失                     | 10,880  |           |
| 経 常 損 失 (△)               |         | △379,074  |
| VI 特 別 利 益                |         | 424,254   |
| 固 定 資 産 売 却 益             | 424,254 |           |
| VII 特 別 損 失               |         | 968,827   |
| 固 定 資 産 除 売 却 損           | 5,492   |           |
| 減 損 損 失                   | 940,904 |           |
| 事 業 所 閉 鎖 損 失             | 1,655   |           |
| 本 社 移 転 費 用               | 20,774  |           |
| そ の 他                     | 0       |           |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 (△) |         | △923,646  |
| 法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税   | 17,010  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額             | 9,370   | 26,380    |
| 当 期 純 損 失 (△)             |         | △950,027  |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)       |         | △950,027  |

# 連結株主資本等変動計算書

(2018年3月1日から2019年2月28日まで)

(金額単位：千円、千円未満切捨)

|                     | 株 主 資 本   |           |          |          |           |
|---------------------|-----------|-----------|----------|----------|-----------|
|                     | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金    | 自己株式     | 株主資本合計    |
| 2018年3月1日残高         | 4,354,021 | 1,315,637 | 139,868  | △536,707 | 5,272,820 |
| 当期変動額               |           |           |          |          |           |
| 剰余金の配当              | —         | —         | △34,895  | —        | △34,895   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)  | —         | —         | △950,027 | —        | △950,027  |
| 自己株式の取得             | —         | —         | —        | △252     | △252      |
| 自己株式の処分             | —         | △5,303    | —        | 15,953   | 10,650    |
| 新株予約権の行使            | —         | △4,151    | —        | 13,150   | 8,999     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | —         | —         | —        | —        | —         |
| 当期変動額合計             | —         | △9,454    | △984,923 | 28,852   | △965,525  |
| 2019年2月28日残高        | 4,354,021 | 1,306,183 | △845,054 | △507,855 | 4,307,295 |

|                     | その他の包括利益累計額   |         |              |               | 新株予約権  | 純資産合計      |
|---------------------|---------------|---------|--------------|---------------|--------|------------|
|                     | その他の有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |        |            |
| 2018年3月1日残高         | 110,502       | △40     | 16,777       | 127,239       | 28,303 | 5,428,363  |
| 当期変動額               |               |         |              |               |        |            |
| 剰余金の配当              | —             | —       | —            | —             | —      | △34,895    |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)  | —             | —       | —            | —             | —      | △950,027   |
| 自己株式の取得             | —             | —       | —            | —             | —      | △252       |
| 自己株式の処分             | —             | —       | —            | —             | —      | 10,650     |
| 新株予約権の行使            | —             | —       | —            | —             | —      | 8,999      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △47,947       | 40      | 5,371        | △42,535       | △8,989 | △51,524    |
| 当期変動額合計             | △47,947       | 40      | 5,371        | △42,535       | △8,989 | △1,017,050 |
| 2019年2月28日残高        | 62,555        | —       | 22,148       | 84,703        | 19,314 | 4,411,313  |

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2 社  
連結子会社の名称 (株)ベルラピカ、ラピーヌ夢ファーム(株)

### 2. 連結子会社の決算日等に関する事項

決算日は一致しております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

移動平均法に基づく原価法

時価のないもの

##### ②たな卸資産

製品、仕掛品

原材料（表生地）

原材料（副素材）

総平均法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

移動平均法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

先入先出法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

（リース資産を除く）

当社事業所の有形固定資産は、定率法（但し、1998年4月1日以降に取得の建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法）を採用しております。

当社の直営小売店舗、百貨店売場及び連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。

定額法を採用しております。

##### ②無形固定資産

（リース資産を除く）

##### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### ①貸倒引当金

当連結会計年度末に保有する債権の貸倒れによる損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ②返品調整引当金

売上製品の返品による損失に充てるため、過去の返品率等を勘案した将来の返品による損失予想額を計上しております。

##### ③ポイント引当金

販売促進を目的とするポイント制度に基づき顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

##### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

#### (5) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,781,425千円

2. 担保資産関係

担保に供している資産

|         |                    |
|---------|--------------------|
| 建物及び構築物 | 1,390千円            |
| 土地      | 941,058千円          |
| 投資有価証券  | 104,591千円          |
| 合計      | <u>1,047,039千円</u> |

(注)建物及び構築物につきましては、減損処理を実施しております。

担保に係る債務の金額

一年以内返済予定長期借入金 64,650千円

3. コミットメントライン契約

当社は、資金需要に対する機動性と安全性の確保及び資金効率向上を図ることを目的に、取引銀行とシンジケーション方式による総額8億円のコミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

なお、2019年1月23日付でコミットメントラインの総額を17億円より8億円へ減額しております。

シンジケーション方式によるコミットメントライン契約

|               |                  |
|---------------|------------------|
| コミットメントラインの総額 | 800,000千円        |
| 借入実行残高        | — 千円             |
| 差引額           | <u>800,000千円</u> |

4. 財務制限条項

借入金の一部について、以下の財務制限条項が付されております。これらの財務制限条項に抵触した場合には、多数貸付人の請求に基づき、期限の利益を喪失することになります。

①上記3のコミットメントライン契約

- ・2018年2月に終了する決算期以降の各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日または2017年2月期末における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上であること。
- ・2018年2月に終了する決算期以降の各年度の決算期に係る単体の損益計算書上の経常利益が、2期連続して損失とならないこと。

②2018年3月28日締結のシンジケートローン契約

(当連結会計年度末残高 長期借入金291,662千円 一年以内返済予定長期借入金233,336千円)

- ・2018年2月に終了する決算期以降の各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、2017年2月期末における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上であること。
- ・2018年2月に終了する決算期以降の各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の当期純利益が、2期連続して損失とならないこと。
- ・2018年2月に終了する決算期以降の各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、2017年2月期末における単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上であること。
- ・2018年2月に終了する決算期以降の各年度の決算期に係る単体の損益計算書上の当期純利益が、2期連続して損失とならないこと。

(連結損益計算書に関する注記)

1. 固定資産売却益

当連結会計年度の固定資産売却益には、旧本社ビルの売却益424,225千円が含まれております。  
当該物件は、2019年1月23日に引渡しを完了いたしました。

2. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

|   | 場所   | 用途               | 種類      | 減損損失      |
|---|------|------------------|---------|-----------|
| ① | 大阪市他 | 店舗・売場用等<br>事業用資産 | 建物及び構築物 | 36,484千円  |
|   |      |                  | 器具備品    | 4,653千円   |
|   |      |                  | 合計      | 41,138千円  |
| ② | 大阪市他 | 共用資産             | 建物及び構築物 | 758,886千円 |
|   |      |                  | 機械装置    | 56,472千円  |
|   |      |                  | 器具備品    | 53,197千円  |
|   |      |                  | その他     | 31,209千円  |
|   |      |                  | 合計      | 899,766千円 |

当社グループは百貨店、直営店等の売場単位を軸とした管理会計を行っており、基本的に売場別にグルーピングを決定しております。なお、賃貸用資産や遊休資産については個別の物件毎にグルーピングしております。

①営業活動から生じる損益が継続してマイナスである事業用資産を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定し、処分価額を零と見積もって評価しております。

②当社グループは直近の経営環境における事業の収益性を鑑み、本社ほかの共用資産につきましては、回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額によっております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式

2,767,064株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額   | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------|----------|------------|------------|
| 2018年5月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 34,895千円 | 15円      | 2018年2月28日 | 2018年5月28日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額   | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------|----------|------------|------------|
| 2019年5月30日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 資本剰余金 | 35,249千円 | 15円      | 2019年2月28日 | 2019年5月31日 |

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

| 会社名 | 内訳                                | 目的となる<br>株式の種類 | 目的となる株式(株) |    |       |           |
|-----|-----------------------------------|----------------|------------|----|-------|-----------|
|     |                                   |                | 当連結会計年度期首  | 増加 | 減少    | 当連結会計年度期末 |
| 当社  | 株式会社ラピーヌ<br>第1回株式報酬型<br>ストックオプション | 普通株式           | 10,400     | —  | 3,600 | 6,800     |
| 当社  | 株式会社ラピーヌ<br>第2回株式報酬型<br>ストックオプション | 普通株式           | 8,100      | —  | 2,900 | 5,200     |
| 当社  | 株式会社ラピーヌ<br>第3回株式報酬型<br>ストックオプション | 普通株式           | 8,200      | —  | 2,700 | 5,500     |
| 当社  | 株式会社ラピーヌ<br>第4回株式報酬型<br>ストックオプション | 普通株式           | 6,300      | —  | 1,600 | 4,700     |

(退職給付に関する注記)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

|              |             |
|--------------|-------------|
| 退職給付債務の期首残高  | 1,142,045千円 |
| 勤務費用         | 58,508千円    |
| 利息費用         | 4,553千円     |
| 数理計算上の差異の発生額 | △16,173千円   |
| 退職給付の支払額     | △87,809千円   |
| 退職給付債務の期末残高  | 1,101,124千円 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

|              |             |
|--------------|-------------|
| 年金資産の期首残高    | 999,038千円   |
| 期待運用収益       | 14,911千円    |
| 数理計算上の差異の発生額 | △6,046千円    |
| 事業主からの拠出額    | 93,491千円    |
| 退職給付の支払額     | △87,809千円   |
| 年金資産の期末残高    | 1,013,586千円 |

|                                                                   |                     |
|-------------------------------------------------------------------|---------------------|
| (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表上に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表      |                     |
| 積立型制度の退職給付債務                                                      | 1,101,124千円         |
| 年金資産                                                              | <u>△1,013,586千円</u> |
|                                                                   | 87,537千円            |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額                                             | 87,537千円            |
|                                                                   |                     |
| 退職給付に係る負債                                                         | 89,942千円            |
| 退職給付に係る資産                                                         | <u>△2,404千円</u>     |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額                                             | 87,537千円            |
| (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額                                             |                     |
| 勤務費用                                                              | 58,508千円            |
| 利息費用                                                              | 4,553千円             |
| 期待運用収益                                                            | △14,911千円           |
| 数理計算上の差異の費用処理額                                                    | <u>△2,390千円</u>     |
| 確定給付制度に係る退職給付費用                                                   | 45,759千円            |
| (5) 退職給付に係る調整額                                                    |                     |
| 退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳                                      |                     |
| 数理計算上の差異                                                          | <u>△7,737千円</u>     |
| 合計                                                                | △7,737千円            |
| (6) 退職給付に係る調整累計額                                                  |                     |
| 退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳                                    |                     |
| 未認識数理計算上の差異                                                       | <u>△31,905千円</u>    |
| 合計                                                                | △31,905千円           |
| (7) 年金資産に関する事項                                                    |                     |
| ①年金資産の主な内訳                                                        |                     |
| 生命保険会社の一般勘定                                                       | 100%                |
| ②長期期待運用収益率の設定方法                                                   |                     |
| 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、生命保険会社による一般勘定からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。 |                     |
| (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項                                              |                     |
| 当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎                                         |                     |
| 割引率                                                               | 0.4%                |
| 長期期待運用収益率                                                         | 1.5%                |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金を銀行借入等により調達しております。また、短期的な運転資金については銀行借入等により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る取引先の信用リスクに対しては、販売管理規程に従い、取引先ごとの残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。また、投資有価証券は主として株式及びデリバティブを組み込んだ複合金融商品であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(主として長期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。デリバティブ取引は、外貨建金銭債権・債務または外貨建予定取引に係る為替相場の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引及び通貨オプション取引を実施しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                     | 連結貸借対照表計上額 | 時 価       | 差 額 |
|---------------------|------------|-----------|-----|
| ①現金及び預金             | 1,446,135  | 1,446,135 | —   |
| ②受取手形及び売掛金          | 990,409    | 990,409   | —   |
| ③投資有価証券             | 345,764    | 345,764   | —   |
| 資産計                 | 2,782,309  | 2,782,309 | —   |
| ④支払手形及び買掛金          | 446,048    | 446,048   | —   |
| ⑤電子記録債務             | 246,791    | 246,791   | —   |
| ⑥長期借入金              | 704,748    | 704,827   | 79  |
| 負債計                 | 1,397,588  | 1,397,667 | 79  |
| ⑦デリバティブ取引           | 1,132      | 1,132     | —   |
| (1)ヘッジ会計が適用されていないもの | 1,132      | 1,132     | —   |
| (2)ヘッジ会計が適用されているもの  | —          | —         | —   |

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

投資有価証券の時価については、市場価格のあるものは取引所の価格によっております。また、市場価格のない「非上場株式」387千円については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。デリバティブを組み込んだ複合金融商品全体は取引金融機関から提示された価格によっております。

④支払手形及び買掛金、⑤電子記録債務

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

⑥長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、一年以内返済予定長期借入金は「長期借入金」に含めて表示しております。

⑦デリバティブ取引

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。デリバティブ取引の時価は、取引金融機関から提示された価額によっております。

また、金利変動によるリスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しておりますが、金利スワップの特例処理により、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

⑧差入保証金653,623千円は、主として不動産賃借契約に係るものであり、その撤退の時期を見積もることが困難と認められることから上表には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

|                |           |
|----------------|-----------|
| ①1株当たり純資産額     | 1,868円97銭 |
| ②1株当たり当期純損失(△) | △405円56銭  |

# 貸 借 対 照 表

(2019年2月28日現在)

(金額単位：千円、千円未満切捨)

| 資 産 の 部        |                  | 負 債 の 部            |                  |
|----------------|------------------|--------------------|------------------|
| 科 目            | 金 額              | 科 目                | 金 額              |
| <b>I 流動資産</b>  | <b>4,261,692</b> | <b>I 流動負債</b>      | <b>1,370,794</b> |
| 現金及び預金         | 1,335,333        | 電子記録債務             | 246,791          |
| 受取手形金          | 4,298            | 買掛金                | 287,698          |
| 商品及び製品         | 1,577,228        | 一年以内返済予定長期借入金      | 355,086          |
| 仕掛品            | 257,492          | リース債務              | 4,478            |
| 原材料            | 15,055           | 未払金                | 333,301          |
| 前払費用           | 99,808           | 未払費用               | 31,387           |
| その他            | 85,397           | 未払法人税等             | 41,326           |
| 貸倒引当金          | △4,180           | 預り金                | 12,437           |
|                |                  | 返品調整引当金            | 41,600           |
|                |                  | ポイント引当金            | 16,686           |
| <b>II 固定資産</b> | <b>2,233,348</b> | <b>II 固定負債</b>     | <b>733,736</b>   |
| (有形固定資産)       | ( 989,541)       | 長期借入金              | 349,662          |
| 建物             | 15,877           | リース債務              | 3,611            |
| 車両運搬具          | 254              | 繰延税金負債             | 2,247            |
| 器具備品           | 32,352           | 退職給付引当金            | 121,847          |
| 土地             | 941,058          | 関係会社事業損失引当金        | 142,000          |
|                |                  | 資産除去債務             | 95,881           |
| (投資その他の資産)     | ( 1,243,806)     | 預り保証金              | 6,008            |
| 投資有価証券         | 346,151          | 長期未払金              | 12,478           |
| 出資             | 3,600            |                    |                  |
| 差入保証金          | 472,409          | <b>負債合計</b>        | <b>2,104,531</b> |
| 長期貸付金          | 398,020          | <b>純 資 産 の 部</b>   |                  |
| その他            | 29,096           | <b>I 株主資本</b>      | <b>4,308,639</b> |
| 貸倒引当金          | △5,471           | 資本金                | 4,354,021        |
|                |                  | 資本剰余金              | 1,306,183        |
|                |                  | その他資本剰余金           | 1,306,183        |
|                |                  | 利益剰余金              | △843,709         |
|                |                  | 利益準備金              | 3,489            |
|                |                  | その他利益剰余金           | △847,199         |
|                |                  | 繰越利益剰余金            | △847,199         |
|                |                  | 自己株式               | △507,855         |
|                |                  | <b>II 評価・換算差額等</b> | <b>62,555</b>    |
|                |                  | その他有価証券評価差額金       | 62,555           |
|                |                  | <b>III 新株予約権</b>   | <b>19,314</b>    |
|                |                  | <b>純 資 産 合 計</b>   | <b>4,390,509</b> |
| <b>資 産 合 計</b> | <b>6,495,040</b> | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>6,495,040</b> |

# 損 益 計 算 書

〔 2018年3月1日から  
2019年2月28日まで 〕

(金額単位：千円、千円未満切捨)

| 科 目                         | 金 額     |           |
|-----------------------------|---------|-----------|
| I 売 上 高                     |         | 7,064,078 |
| II 売 上 原 価                  |         | 4,018,595 |
| 売 上 総 利 益                   |         | 3,045,482 |
| 返 品 調 整 引 当 金 戻 入 額         |         | 5,400     |
| 差 引 売 上 総 利 益               |         | 3,050,882 |
| III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 3,340,161 |
| 営 業 損 失 (△)                 |         | △289,278  |
| IV 営 業 外 収 益                |         | 31,313    |
| 受 取 利 息 ・ 配 当 金             | 13,170  |           |
| 雑 収 入                       | 18,142  |           |
| V 営 業 外 費 用                 |         | 45,548    |
| 支 払 利 息                     | 18,178  |           |
| 支 払 手 数 料                   | 16,570  |           |
| 雑 損 失                       | 10,798  |           |
| 経 常 損 失 (△)                 |         | △303,512  |
| VI 特 別 利 益                  |         | 424,254   |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 424,254 |           |
| VII 特 別 損 失                 |         | 1,043,753 |
| 固 定 資 産 除 売 却 損             | 5,492   |           |
| 減 損 損 失                     | 903,486 |           |
| 関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 114,000 |           |
| 本 社 移 転 費 用                 | 20,774  |           |
| そ の 他                       | 0       |           |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 (△)         |         | △923,011  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 13,900  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 8,700   | 22,600    |
| 当 期 純 損 失 (△)               |         | △945,611  |

# 株主資本等変動計算書

(2018年3月1日から2019年2月28日まで)

(金額単位：千円、千円未満切捨)

|                         | 株 主 資 本   |           |              |             |           |                         |             |
|-------------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|-----------|-------------------------|-------------|
|                         | 資本金       | 資 本 剰 余 金 |              |             | 利 益 剰 余 金 |                         |             |
|                         |           | 資本<br>準備金 | その他資本<br>剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |
| 2018年3月1日残高             | 4,354,021 | —         | 1,315,637    | 1,315,637   | —         | 136,797                 | 136,797     |
| 当期変動額                   |           |           |              |             |           |                         |             |
| 剰余金の配当                  | —         | —         | —            | —           | —         | △34,895                 | △34,895     |
| 剰余金の配当に伴う<br>利益準備金の積立   | —         | —         | —            | —           | 3,489     | △3,489                  | —           |
| 当期純損失(△)                | —         | —         | —            | —           | —         | △945,611                | △945,611    |
| 自己株式の取得                 | —         | —         | —            | —           | —         | —                       | —           |
| 自己株式の処分                 | —         | —         | △5,303       | △5,303      | —         | —                       | —           |
| 新株予約権の行使                | —         | —         | △4,151       | △4,151      | —         | —                       | —           |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | —         | —         | —            | —           | —         | —                       | —           |
| 当期変動額合計                 | —         | —         | △9,454       | △9,454      | 3,489     | △983,997                | △980,507    |
| 2019年2月28日残高            | 4,354,021 | —         | 1,306,183    | 1,306,183   | 3,489     | △847,199                | △843,709    |

|                         | 株 主 資 本  |            | 評価・換算差額等             |             |                | 新株予約権  | 純資産合計      |
|-------------------------|----------|------------|----------------------|-------------|----------------|--------|------------|
|                         | 自己株式     | 株主資本<br>合計 | その他有<br>価証券評<br>価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |            |
| 2018年3月1日残高             | △536,707 | 5,269,749  | 110,502              | △40         | 110,462        | 28,303 | 5,408,515  |
| 当期変動額                   |          |            |                      |             |                |        |            |
| 剰余金の配当                  | —        | △34,895    | —                    | —           | —              | —      | △34,895    |
| 剰余金の配当に伴う<br>利益準備金の積立   | —        | —          | —                    | —           | —              | —      | —          |
| 当期純損失(△)                | —        | △945,611   | —                    | —           | —              | —      | △945,611   |
| 自己株式の取得                 | △252     | △252       | —                    | —           | —              | —      | △252       |
| 自己株式の処分                 | 15,953   | 10,650     | —                    | —           | —              | —      | 10,650     |
| 新株予約権の行使                | 13,150   | 8,999      | —                    | —           | —              | —      | 8,999      |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | —        | —          | △47,947              | 40          | △47,906        | △8,989 | △56,895    |
| 当期変動額合計                 | 28,852   | △961,110   | △47,947              | 40          | △47,906        | △8,989 | △1,018,006 |
| 2019年2月28日残高            | △507,855 | 4,308,639  | 62,555               | —           | 62,555         | 19,314 | 4,390,509  |

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ①有価証券

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

#### ②たな卸資産

製品、仕掛品

原材料（表生地）

原材料（副素材）

総平均法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

移動平均法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

先入先出法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産

（リース資産を除く）

事業所の有形固定資産は、定率法（但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法）、直営小売店舗及び百貨店売場の有形固定資産は、定額法を採用しております。

#### ②無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

#### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

当事業年度末に保有する債権の貸倒れによる損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ②返品調整引当金

売上製品の返品による損失に充てるため、過去の返品率等を勘案した将来の返品による損失予想額を計上しております。

#### ③退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

#### ④ポイント引当金

販売促進を目的とするポイント制度に基づき顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

#### ⑤関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に充てるため、関係会社の財政状態等を勘案して損失負担見込額を計上しております。

### (4) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保資産関係

担保に供している資産

|        |                    |
|--------|--------------------|
| 建物     | 1,390千円            |
| 構築物    | －千円                |
| 土地     | 941,058千円          |
| 投資有価証券 | 104,591千円          |
| 合計     | <u>1,047,039千円</u> |

(注) 建物・構築物につきましては、減損処理を実施しております。

担保に係る債務の金額

|               |          |
|---------------|----------|
| 一年以内返済予定長期借入金 | 64,650千円 |
|---------------|----------|

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,623,684千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び債務

①短期金銭債権 49,098千円

②長期金銭債権 397,000千円

(4) コミットメントライン契約

当社は、資金需要に対する機動性と安全性の確保及び資金効率向上を図ることを目的に、取引銀行とシンジケーション方式による総額8億円のコミットメントライン契約を締結しており、当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

なお、2019年1月23日付でコミットメントラインの総額を17億円より8億円へ減額しております。

シンジケーション方式によるコミットメントライン契約

コミットメントラインの総額 800,000千円

借入実行残高 ー千円

差引額 800,000千円

(5) 財務制限条項

借入金の一部について、以下の財務制限条項が付されております。これらの財務制限条項に抵触した場合には、多数貸付人の請求に基づき、期限の利益を喪失することになります。

①上記(4)のコミットメントライン契約

- ・2018年2月に終了する決算期以降の各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日または2017年2月期末における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上であること。
- ・2018年2月に終了する決算期以降の各年度の決算期に係る単体の損益計算書上の経常利益が、2期連続して損失とならないこと。

②2018年3月28日締結のシンジケートローン契約

(当事業年度末残高 長期借入金291,662千円 一年以内返済予定長期借入金233,336千円)

- ・2018年2月に終了する決算期以降の各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、2017年2月期末における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上であること。
- ・2018年2月に終了する決算期以降の各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の当期純利益が、2期連続して損失とならないこと。
- ・2018年2月に終了する決算期以降の各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、2017年2月期末における単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上であること。
- ・2018年2月に終了する決算期以降の各年度の決算期に係る単体の損益計算書上の当期純利益が、2期連続して損失とならないこと。

### 3. 損益計算書に関する注記

#### (1) 関係会社との取引高

|             |           |
|-------------|-----------|
| ①営業取引       | 236,111千円 |
| ②営業取引以外の取引高 | 4,504千円   |

#### (2) 固定資産売却益

当事業年度の固定資産売却益には、旧本社ビルの売却益424,225千円が含まれております。  
当該物件は、2019年1月23日に引渡しを完了いたしました。

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 417,116株 |
|------|----------|

### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

#### 繰延税金資産

|         |           |
|---------|-----------|
| たな卸資産   | 48,109千円  |
| 返品調整引当金 | 12,721千円  |
| 投資有価証券  | 54,097千円  |
| 減損損失    | 258,469千円 |
| 退職給付引当金 | 37,260千円  |
| 繰越欠損金   | 571,429千円 |
| その他     | 218,068千円 |

|          |             |
|----------|-------------|
| 繰延税金資産小計 | 1,200,156千円 |
|----------|-------------|

|        |              |
|--------|--------------|
| 評価性引当額 | △1,200,156千円 |
|--------|--------------|

|          |      |
|----------|------|
| 繰延税金資産合計 | － 千円 |
|----------|------|

#### 繰延税金負債

|              |          |
|--------------|----------|
| その他有価証券評価差額金 | △2,247千円 |
|--------------|----------|

|          |          |
|----------|----------|
| 繰延税金負債合計 | △2,247千円 |
|----------|----------|

|           |          |
|-----------|----------|
| 繰延税金資産の純額 | △2,247千円 |
|-----------|----------|

6. 関連当事者との取引に関する注記

| 種類  | 会社等の名称           | 所在地        | 資本金<br>(千円) | 事業の内容                                         | 議決権の<br>所有(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係                  | 取引の内容                    | 取引金額<br>(千円) | 科目               | 期末残高<br>(千円) |
|-----|------------------|------------|-------------|-----------------------------------------------|-----------------------|--------------------------------|--------------------------|--------------|------------------|--------------|
| 子会社 | ㈱ベル<br>ラピカ       | 大阪府<br>大阪市 | 10,000      | 婦人服及び<br>服飾雑貨の<br>小売事業                        | 所有<br>直接<br>100%      | 当社製品<br>の販売<br><br>役員の<br>兼務2名 | 製品販売<br>(注1)             | 212,107      | 売掛金              | 29,494       |
|     |                  |            |             |                                               |                       |                                | 業務委託料、<br>家賃等の受<br>取(注2) | 23,622       | 流動資<br>産のそ<br>の他 | 18,623       |
|     |                  |            |             |                                               |                       |                                | 資金の貸<br>付                | —            | 長期貸<br>付金        | 350,000      |
|     |                  |            |             |                                               |                       |                                | 利息の受<br>取(注3)            | 3,981        |                  |              |
| 子会社 | ラビース<br>夢ファーム(株) | 大阪府<br>大阪市 | 60,000      | 水耕栽培によ<br>る野菜の栽培、<br>販売を通じた<br>障害福祉サー<br>ビス事業 | 所有<br>直接<br>100%      | 役員の<br>兼務0名                    | —                        | —            | —                | —            |

(注1) 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(注2) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案しております。

(注3) 貸付利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注4) 上記以外に関係会社事業損失引当金142,000千円（期末残高）を計上しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| ① 1株当たり純資産額     | 1,860円12銭 |
| ② 1株当たり当期純損失（△） | △403円68銭  |

独立監査人の監査報告書

2019年4月10日

株式会社ラピーヌ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 千 崎 育 利 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 木戸脇 美紀 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ラピーヌの2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラピーヌ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年4月10日

株式会社ラピーヌ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千 崎 育 利 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木戸脇 美紀 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ラピーヌの2018年3月1日から2019年2月28日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年3月1日から2019年2月28日までの第71期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年4月11日

株式会社ラピーヌ 監査等委員会

常勤監査等委員 新 野 孝 弘 ㊞

常勤監査等委員 中 野 裕 士 ㊞

監 査 等 委 員 藤 田 健 二 郎 ㊞

(注) 常勤監査等委員中野裕士及び監査等委員藤田健二郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 資本金の額の減少の件

今後の資本政策上の柔軟性及び機動性を確保し、また剰余金の配当等の株主還元策を実施できる状態にすることを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、資本準備金及びその他資本剰余金に振り替えることについて、ご承認をお願いするものであります。

なお、本件は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理によるものであり、当社の純資産の額及び発行済株式総数に変更はありませんので、1株当たり純資産額にも変更を生じるものではありません。

#### 資本金の額の減少の内容

##### (1) 減少する資本金の額

資本金4,354,021,860円のうち3,354,021,860円を減少して、減少後の資本金の額を1,000,000,000円といたします。

##### (2) 資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少し、資本金の額の減少額3,354,021,860円につきましては、資本準備金に250,000,000円、その他資本剰余金に3,104,021,860円を振り替えることといたします。

##### (3) 資本金の額の減少がその効力を生じる日

2019年5月30日

## 第2号議案 剰余金の処分の件

本議案につきましては、第1号議案が承認可決され、資本金の額の減少が効力を生じることを条件として提出させていただきたいと存じます。

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営政策のひとつと位置付けており、当期の経営成績並びに将来の経営環境変化への対応や計画的な事業展開を総合的に勘案した上で、継続的に安定配当を実施することが株主の皆様の長期的な利益に合致するものと考えております。

しかしながら、当期末におきましては、誠に遺憾ではございますが当期純損失を計上することになりましたので、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替え、繰越欠損を補填し、その他資本剰余金を原資として期末配当を行うことについて、ご承認をお願いするものであります。

### 1. 剰余金の処分に關する事項

現在生じております繰越利益剰余金の欠損額を解消し、財務体質の健全化を図ることを目的として行うものであります。

#### (1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 847,199,293円

#### (2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 847,199,293円

### 2. 期末配當に關する事項

当期の期末配當につきましては、上記の安定配當維持の方針と株主の皆様の日頃のご支援にお応えする必要があること等を勘案し、その他資本剰余金を原資として、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

#### (1) 配當財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 株主に対する配當財産の割當てに關する事項及びその總額

当社普通株式1株につき15円 總額35,249,220円

#### (3) 剰余金の配當が効力を生じる日

2019年5月31日

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）4名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案について、監査等委員会は特段の意見がない旨を確認しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>生 年 月 日                                                                                                                                                                                   | 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | あお い やす ひろ<br>青 井 康 弘<br>1953年2月13日                                                                                                                                                              | 1976年4月 当社入社<br>2007年6月 同 取締役総務人事部長<br>2009年6月 同 取締役管理統括部長<br>2011年2月 同 専務取締役経営統括本部長<br>2012年6月 同 取締役専務執行役員経営統括本部長<br>2015年5月 同 代表取締役社長（現任）                                                                                                                                                           | 10,700株        |
|           | ＜取締役候補者とした理由＞<br>社長室、マーケティング、営業、人事・労務・総務等に従事し、経営統括部門の担当役員を務めた後、2015年から代表取締役社長を務めており、これまでの豊富な業務経験と当社の経営を担う知見を有し、強いリーダーシップを発揮しております。これらのことから、当社グループの企業価値向上と更なるガバナンス強化に寄与するものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                |
| 2         | てら はた おさむ<br>寺 畠 修<br>1956年8月11日                                                                                                                                                                 | 1979年4月 当社入社<br>2005年6月 同 取締役商品計画部長兼ラフェスタ事業部長<br>2009年6月 同 常務取締役副営業統括部長兼商品統括部長<br>2012年6月 同 常務執行役員第二事業本部長兼商品本部副本部長<br>2015年2月 同 常務執行役員営業本部長<br>株式会社ベルラピカ代表取締役社長（現任）<br>2015年5月 当社取締役常務執行役員営業本部長<br>2016年2月 同 取締役常務執行役員第三事業本部長兼営業本部長<br>2018年3月 同 取締役専務執行役員営業本部長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社ベルラピカ代表取締役社長 | 9,200株         |
|           | ＜取締役候補者とした理由＞<br>主に営業部門に従事した後、営業部門及び商品企画部門の担当役員を歴任し、現在は営業本部長と子会社である株式会社ベルラピカの代表取締役社長を兼務しており、当社グループ事業の主導的な役割を果たしてまいりました。これらを通じて得た経験及び実績に基づく高い見識が当社の企業価値向上に寄与するものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>生 年 月 日                                                                                                                                                                         | 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                             | 所有する当社<br>株式の数 |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3          | ばん の たか ゆき<br>伴 野 孝 幸<br>1958年 6 月 13 日                                                                                                                                                | 1987年 6 月 株式会社ポップインターナショナル入社<br>2005年 8 月 当社入社 ジョコンダ統括部長<br>2009年 6 月 同 取締役東京商品グループ長<br>2012年 2 月 同 取締役第二事業本部副本部長<br>2012年 6 月 同 上席執行役員第二事業本部副本部長<br>2015年 2 月 同 上席執行役員第二事業本部部長<br>2015年 5 月 同 取締役常務執行役員第二事業本部部長（現任） | 4,800株         |
|            | ＜取締役候補者とした理由＞<br>当社に入社後、主にジョコンダブランドの担当役員を歴任し、現在はブランドグループ別事業本部の副本部長を務めており、当社事業の主導的な役割を果たしてまいりました。これらを通じて得た経験及び実績に基づく高い見識が当社の企業価値向上に寄与するものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。                         |                                                                                                                                                                                                                      |                |
| 4          | にし のぶ こ<br>西 信 子<br>1955年12月11日                                                                                                                                                        | 1983年 5 月 弁護士登録<br>2001年 7 月 西信子法律事務所開設（現在）<br>2013年 5 月 当社取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>西信子法律事務所 弁護士                                                                                                                     | 1,000株         |
|            | ＜社外取締役候補者とした理由＞<br>弁護士としての高い見識と豊富な経験に基づき、中立的かつ客観的な観点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただくため、引き続き社外取締役候補者いたしました。なお、同氏は過去に直接会社経営に関与されたことはありませんが、前述の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。 |                                                                                                                                                                                                                      |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 西 信子氏は社外取締役の候補者であります。なお、同氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。本議案が原案どおり承認可決された場合、同氏を引き続き独立役員として届け出る予定であります。また、同氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって6年であります。
3. 西 信子氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。本議案が原案どおり承認可決された場合、当該契約を継続する予定であります。

#### 第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査等委員会の決定に基づき、新たにひびき監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、監査等委員会がひびき監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、現会計監査人の監査継続年数等を考慮し、複数の監査法人を対象として検討してまいりました結果、新たな視点での監査が期待できる点に加えて、会計監査人としての専門性、独立性、規模、品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案し、適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2019年3月31日現在)

|       |                                                                                                                                                                                                                           |  |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 名 称   | ひびき監査法人                                                                                                                                                                                                                   |  |
| 事 務 所 | 本部・大阪事務所 大阪府大阪市中央区北浜二丁目3番6号                                                                                                                                                                                               |  |
| 沿 革   | 1975年7月 有恒監査法人設立<br>1979年6月 ナニワ監査法人設立<br>1987年3月 新橋監査法人設立<br>1997年7月 ペガサス監査法人設立<br>2007年7月 ナニワ監査法人と有恒監査法人が合併し、大阪監査法人に名称変更<br>2012年2月 PKF Internationalに加入<br>2014年7月 大阪監査法人と新橋監査法人、ペガサス監査法人が合併し、ひびき監査法人に名称変更              |  |
| 概 要   | 出資金 31百万円<br>構成人員 代表社員 19名<br>社員 5名<br>公認会計士 140名<br>会計士補・公認会計士試験合格者・その他専門職員 10名<br>職員 6名<br>合計 180名<br>関与会社 金融商品取引法・会社法監査 39社<br>金融商品取引法監査 23社 (注)<br>会社法監査 23社<br>その他法定監査 36社<br>その他監査 19社<br>(注) 金融商品取引法に基づくファンド監査を含む。 |  |

以 上

## 株主総会会場ご案内図

【会 場】 大阪市中区大手前一丁目7番31号  
OMM18階 当社ショールーム

(開催場所が昨年と異なりますので、お間違いのないようご注意ください。)



【交 通】 大阪メトロ谷町線「天満橋」駅北改札口  
京阪電車「天満橋」駅東口  
から OMM地下2階に連絡

お願い 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。